

一般社団法人関西サッカー協会
精算システム申請者 各位

一般社団法人関西サッカー協会
会長 赤須陽太郎

精算システムについてのご案内

拝啓 余寒の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、この1月より精算システムを導入し初の支給を2月22日に完了しました。
大変遅くなりましたが、皆様に周知お願いしたい点を下記のとおりご案内いたします。
また、ご不明な点は理事の方もしくはK S F Aまでお問い合わせください。
ご理解とご協力よろしくお願いいたします。

敬具

記

1. 支給方法について

開催日が毎月末日までの精算を、翌月22日に申請者登録の口座へ振込します。

※22日が銀行休業日の場合は、前営業日に振込。

万が一、申請者登録で間違い等があった場合は、関係費用全額を申請者負担とします。

(例)

報酬額	交通費	源泉	振込手数料	支払合計
24,000 円	15,000 円	2,450 円	756 円	35,794 円

申請者登録で間違い等があった場合、支払合計より組戻手数料と再振込手数料を差引した再支払合計金額を23日以降に振込します。

組戻手数料	再振込手数料	再支払合計
864 円	432 円	34,498 円

※組戻手数料と再振込手数料については、三菱東京UFJ銀行が変更した際それに準ずる。

2. 申請者情報の変更について

随時変更は可能です。ただし、口座変更を行った場合は、変更した日から翌々月に対応となる場合がありますのでご了承ください。

3. 精算システム対象事業について

現在、一般社団法人関西サッカー協会の事業に関しては対象となります。

※加盟団体の事業に関しては基本対象外（対象事業もあり）

以上

この件についてのお問い合わせ先

一般社団法人関西サッカー協会 10:30~17:30 (平日のみ)

電話番号: 06-6445-0011